

令和 2 年 7 月 9 日 開会

令和 2 年 7 月 9 日 閉会

令和 2 年

第 2 回 臨時 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

# 令和 2 年 第 2 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 78 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項の規定により、令和 2 年第 2 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 2 年 7 月 1 日

小豆島町長 松 本 篤

## 記

- 期 日 令和 2 年 7 月 9 日（木）
- 場 所 小豆島町議会議場
- 付議事件
  - 消防ポンプ自動車（池田分団）購入事業に係る物品購入契約について
  - 令和 2 年度小豆島町一般会計補正予算（第 3 号）

開 会 令和 2 年 7 月 9 日（水曜日）午後 1 時 56 分

閉 会 令和 2 年 7 月 9 日（水曜日）午後 2 時 43 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	7月9日
1	藤 本 傳 夫	○
2	三 木 卓	○
3	大 下 淳	○
4	森 弘 章	○
5	藤 井 孝 博	×
6	中 松 和 彦	○
7	大 川 新 也	○
8	柴 田 初 子	○
9	森 崇	○
10	森 口 久 士	○
11	安 井 信 之	○
12	鍋 谷 真 由 美	○
13	浜 口 勇	○
14	谷 康 男	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	松 本 篤	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○
参 事	大 江 正 彦	○
参 事 兼 総 務 課 長	久 利 佳 久	○
参 事 兼 こども教育課長	後 藤 正 樹	○
参 事 兼 健康づくり福祉課長	濱 田 茂	○
企 画 財 政 課 長	川宿田 光 憲	○
税 務 課 長	清 水 一 彦	○
住 民 生 活 課 長	谷 本 静 香	○
高 齢 者 福 祉 課 長	立 花 英 雄	○
商 工 観 光 課 長	入 倉 哲 也	○
農 林 水 産 課 長 兼 オ リ ー プ 課 長	真 砂 智 規	○
建 設 課 長	唐 橋 幹 隆	○
住 ま い 政 策 課 長	山 口 総 一 郎	○
会 計 管 理 者	丸 本 秀	○
介 護 保 険 施 設 事 務 長	堀 内 宏 美	○
生 涯 学 習 課 長	山 本 重 敏	○
総 務 課 課 長 補 佐	相 原 隆 幸	○

職務のため出席した者の氏名  
 議会事務局長 森 貞 二  
 書記 立 住 貴 彦

議事日程  
 別紙のとおり

令和2年第2回小豆島町議会臨時会議事日程

令和2年7月9日(木) 午後2時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第44号 消防ポンプ自動車(池田分団)購入事業に係る物品購入契約について  
(町長提出)

第4 議案第45号 令和2年度小豆島町一般会計補正予算(第3号) (町長提出)

開会 午後1時56分

○議長（谷 康男君） こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

本臨時会の会議日程等につきましては、先ほど開催しました議会運営委員会におきましてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（松本 篤君） 本日、令和2年小豆島町議会第2回臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

まずは、このたびの集中豪雨などにより、九州地方をはじめ全国各地において多くのとうい命が犠牲となりましたことに対しまして心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方にお見舞いを申し上げます。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症については、感染予防対策期に移行し、外出自粛や催し物の開催制限などが段階的に緩和されつつある一方で、いまだ首都圏においては感染者数が増加傾向にあり、依然として予断を許さない状況でございます。また、出水期を迎えている中、今般の集中豪雨を象徴するように、自然災害と感染症との複合災害に備えた対応が急務となります。町といたしましても万全を期してまいりたいと考えていますので、引き続き議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本臨時会では、先の国の2次補正予算に伴い、さまざまな分野への対策を速やかに実施するため、新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算案件1件のほか、契約案件1件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが、臨時会開催に当たってのご挨拶といたします。

○議長（谷 康男君） 本日の欠席届出議員は5番藤井議員です。ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会します。（午後1時59分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（谷 康男君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、7番大川新也議員、8番柴田初子議員を指名しますので、よろしくをお願いします。

~~~~~

日程2 会期の決定について

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第44号 消防ポンプ自動車（池田分団）購入事業に係る物品購入契約について

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、議案第44号消防ポンプ自動車（池田分団）購入事業に係る物品購入契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第44号消防ポンプ自動車（池田分団）購入事業に係る物品購入契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地域防災力のかなめとなります消防団の車両整備に関して、経年劣化に伴う更新を行うため、消防ポンプ自動車の購入に係る物品購入契約につきまして、地方自治法第96条の第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 上程議案集の2ページをお開きください。

議案第44号消防ポンプ自動車（池田分団）購入事業に係る物品購入契約についてご説明申し上げます。

今回の物品購入は、提案理由にありますように平成7年に購入しました池田分団の消防ポンプ自動車は経年劣化により不調となりましたので、更新しようとするものでござい

す。

次のページの7番に記載の5社を指名いたしまして、6月26日に入札を行いました。その結果、3の契約金額のとおり税込み2,191万1,310円で4の契約の相手方のとおり、香川県小豆郡小豆島町池田900番地、株式会社池田モータース代表取締役三木久則が落札いたしました。予定価格が700万円以上の契約となりますので、地方自治法第96条第1項第8号及び小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1ページおめくりいただきまして、3ページの概要書をご覧ください。

5の納期につきましては、令和3年3月31日としております。また、6の装備につきましては、消防ポンプ自動車に必要な1から9までの項目を記載しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号消防ポンプ自動車（池田分団）購入事業に係る物品購入契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第45号 令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）

○議長（谷 康男君） 次、日程第4、議案第45号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第45号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いいたします額は1億4,091万3千円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費1,305万5千円、民生費256万7千円、衛生費721万9千円、商工費8,070万円、教育費3,737万2千円となっております。



詳細につきましては、担当参事から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 大江参事。

○参事（大江正彦君） 議案第45号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の4ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,091万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億4,332万5千円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、別冊の補正予算説明書の6ページ、7ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、町長からも申し上げましたとおり、全額が新型コロナウイルス感染症対策に関する補正でございます。

まず、歳入でございます。

15款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金2億288万3千円ですが、こちらは国の2次補正により地方自治体が実施する新型コロナウイルス感染症対策に対する臨時交付金が追加交付されるもので、今回補正をお願いする全ての事業及び6月定例会にてご可決をいただきました一般会計補正予算（第2号）のうち、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の財源として充当することとしております。

同じく2項7目2節小学校費補助金200万円、同じく3節中学校費補助金50万円につきましては、小・中学校の感染防止対策に対して1校当たり50万円の補助金が交付されるものでございます。補助率は2分の1でございます。

次に、16款県支出金、2項7目1節小学校費補助金71万2千円ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、学校教育活動における学びを保障するため、県が夏休み期間中に雇用する学習指導補助員3名のうち1名を9月以降町が雇用することに対する補助金で、補助率は2分の1でございます。なお、残りの2名も9月以降引き続き県が雇用することとなっております。

歳入の最後でございますが、20款繰越金、1項1目1節前年度繰越金6,518万2千円の減ですが、こちらは国の2次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額の確定に伴い、6月定例会にてご可決をいただきました一般会計補正予算（第2号）のうち、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に同交付金を充当したことから、一般財源であります前年度繰越金が減額となったものでございます。以上、歳入の補正額合

計は1億4,091万3千円でございます。

1 ページおめくりください。

歳出でございます。

まず、歳出全般についてでございますが、補正額の財源内訳のうち一般財源の欄が減額計上となっております目につきましては、6月定例会でご可決をいただきました一般会計補正予算（第2号）に計上させていただきました新型コロナウイルス対策経費に今回の歳入に計上した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことに伴う財源更正を行っておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、歳出の内容でございますが、まず2款総務費、1項13目防災諸費の1,305万5千円でございます。こちらは、自然災害時の避難所における新型コロナウイルス感染防止対策用品を備蓄するため、10節需用費にポータブルトイレ用の消耗品、エアベッド、ランタンなどの消耗品費として151万8千円、17節備品購入費にポータブルトイレ、段ボールベッド、蓄電池等の購入費として1,153万7千円をそれぞれ計上したものでございます。

次に、3款民生費、1項5目障害者福祉費、18節負担金補助及び交付金の25万円でございます。こちらは、障害者の方は基礎疾患を抱える方や自己防衛が困難な方が多いことなどを踏まえまして、小豆島町身体障害者協会及び小豆郡手をつなぐ育成会を通して給付するマスクなど衛生用品の購入費を補助するものでございます。なお、説明欄2の手をつなぐ育成会補助金につきましては、土庄町と2町で分担することといたしております。

同じく7目社会福祉施設費、17節備品購入費の231万7千円でございます。新型コロナウイルス感染症と自然災害の複合災害時に指定避難所となっております隣保館におきましては、発熱などの症状がある避難者を別の部屋に収容する必要がございますことから、草壁会館1部屋、橘会館2部屋に空調設備を整備するものでございます。

次に、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、18節負担金補助及び交付金210万円でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響により、小豆島准看護学院が感染防止対策やカリキュラムの編成に苦慮している状況を踏まえまして、保健衛生用品の購入やオンライン授業に必要な機器整備について土庄町と共同で支援するものでございます。

同じく4項1目病院費、18節負担金補助及び交付金511万9千円でございます。こちらは、小豆島中央病院が県からの交付金を受けて実施する新型コロナウイルス感染症診察用医療機器等整備事業の自己負担部分について土庄町と共同で支援するものでございます。

次に、7款商工費、1項2目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金の6,200万円

ございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けております事業者を支えるための追加支援策でございます。まず、説明欄1の新しい飲食店スタイル応援給付金2,300万円につきましては、政府が推奨する新しい生活様式に基づく感染防止対策や外国人観光客の利便性向上への取り組みを始めた飲食店を応援するもので、町が定める9項目の取り組みのうち1項目に該当する飲食店に10万円、2項目以上に該当する飲食店に20万円を給付するものでございます。なお、速やかに取り組んでいただく必要がありますことから、本年2月から9月の間に始めた取り組みを対象といたしまして、申請期間は明日7月10日から10月31日を予定しておりますところでございます。説明欄2の観光関連事業者応援給付金2,100万円につきましては、最も深刻な影響を受けております宿泊事業者また土産物の小売店、卸売店のうち、国の持続化給付金または町の地域産業持続化給付金もしくは個人事業者持続化給付金の給付対象となった法人には30万円、個人事業者には20万円を給付するものでございます。申請期間は明日7月10日から来年3月1日を予定しております。説明欄3の個人事業者持続化給付金1,800万円につきましては、個人事業者の事業継続を支えるため、昨年の事業収入が100万円以上の個人事業者で、本年2月から12月のうち連続する3カ月の事業収入が前年同期比20%以上減少した個人事業者または国の持続化給付金の給付対象となった個人事業者に一律10万円を給付するものでございます。申請期間は明日7月10日から来年3月1日を予定しております。

なお、補正予算上は出てまいりませんが、5月の臨時会でご可決をいただきました会社法人向けの地域産業持続化給付金につきましても、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を踏まえまして、対象月を12月まで、また申請期限を来年3月1日までそれぞれ延長することとしております。

同じく3目観光費、18節負担金補助及び交付金の1,700万円ですが、こちらは観光需要喚起策として小豆島観光戦略会議が事業主体となって取り組む復路フェリー無料キャンペーン事業に対して土庄町と共同で支援を行うものでございます。なお、島内の登録宿泊施設での宿泊、登録飲食店での500円以上の飲食、登録土産物店での千円以上の買い物または登録有料観光地への入場を復路フェリー無料の条件といたしておりまして、約1カ月の周知期間の後、受け入れ側の各登録施設の感染防止対策に万全を期した上で8月20日から開始する予定としております。また、当然ながら新型コロナウイルス感染拡大の状況、また国のGo To キャンペーン事業や県の県内宿泊促進事業等の動向も見ながら、場合によっては開始時期の変更もあり得るということでご理解をいただきたいと思っております。

同じく4目観光施設費、10節需用費、修繕料の170万円でございます。こちらは、今後

3つの密を回避する新たな観光スタイルに対するニーズが高まることを踏まえまして、3密回避に適した宿泊施設でありますふるさと村ファミリーロジ11棟に無線LANを整備するものでございます。

1ページめくっていただきまして、10款教育費、1項2目事務局費、18節負担金補助及び交付金の350万円でございます。こちらは、町の奨学金制度利用者で学生支援緊急給付金の受給者または住民税非課税世帯もしくは4月から6月の収入が前年比20%以上減少した世帯の大学生等を対象に1人当たり5万円の修学支援金を給付するものでございます。なお、現在各大学等におきまして学生支援の給付が行われていることも踏まえまして、より困窮度が高いと思われる世帯の大学生等を給付の対象とさせていただいたところでございます。

同じく2項1目学校管理費2,187万円でございます。まず、1節報酬122万9千円、3節職員手当等13万7千円及び8節旅費5万9千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえまして、学校教育活動における学びを保障するため、県が雇用して夏休み期間中に町内の小学校に配置する学習指導補助員3名のうち1名を9月以降町が雇用することとしたことに伴う人件費でございます。歳入でも申しましたが、残りの2名の方も9月以降引き続き県が雇用することとなっております。17節備品購入費の2,044万5千円ですが、まず説明欄1の管理用備品400万円につきましては、2分の1の国庫補助金を活用して町内4小学校に網戸を整備するもの、説明欄2の機械器具等1,644万5千円につきましては、夏休みの短縮や少人数授業に対応するため、空調未設置の教室に空調機器を整備するものでございます。なお、今回空調を整備する教室数は、池田小学校5教室、星城小学校5教室、安田小学校3教室、苗羽小学校3教室の計16教室となっております、これにより全ての教室に空調が整備されることとなります。

同じく3項1目学校管理費、17節備品購入費100万円でございますが、こちらは小学校同様2分の1の国庫補助金を活用して小豆島中学校の網戸及び空気清浄器を整備するものでございます。

次に、4項1目子育て共育費、17節備品購入費814万円でございます。こちらも町内幼稚園、保育所における幼児の密集を避けるため、空調未設置の保育室等に空調機器を整備するものでございます。なお、今回空調を整備する部屋数でございますが、星城幼稚園2部屋、安田幼稚園3部屋、苗羽幼稚園2部屋、橘こども園1部屋、福田こども園1部屋の計9部屋となっております。

最後になりますが、5項2目公民館費、17節備品購入費の286万2千円でございます。

こちらは、自然災害等の複合災害時に指定避難所となっております公民館については発熱などの症状がある避難者を別の部屋に収容する必要があることから、蒲生公民館1部屋、二生公民館1部屋、西村公民館1部屋の計3部屋に空調機器を整備するものでございます。以上、歳出の補正額合計は1億4,091万3千円でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 1つは、商工振興費の3つの新しい給付金、これ対象はそれぞれ何人ぐらいになるのか、それから周知方法はどういうふうにされるのか。それと9項目、1番のところ、飲食店の9項目、町が指定する9項目というのは具体的にどういうふうな中身なのかお尋ねします。それと、大学生の修学支援金も対象人数、周知方法をお願いします。

○議長（谷 康男君） 大江参事。

○参事（大江正彦君） まず、新しい飲食店スタイル応援給付金でございますが、こちらは115店舗ほどを予定しております。それから次に、観光関連事業者給付金でございますが、こちらにつきましては法人50事業者、個人30事業者を想定いたしております。それから、個人事業者持続化給付金でございますが、これは約270事業者を想定したものでございます。

それから、新しい飲食店スタイル応援給付金の項目でございます。1つは、来客用アルコール消毒液の設置、それからレジやカウンター等の飛沫防止対策、それから対面座席から横並び座席への変更、座席の縮小や入店人員の制限、テイクアウトやデリバリーの開始、キャッシュレス決済の導入または拡大、感染防止啓発用広告物の設置、マスクの提供、その他でございます。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） 大学生等の修学支援金の対象人数につきましては、70名を予定しております。それから、周知方法につきましては、ホームページへの掲載、それと広報の掲載を予定しております。

○議長（谷 康男君） 大江参事。

○参事（大江正彦君） 失念しておりました。周知方法は、今こども教育課長が申し上げたように、ホームページと町広報を予定しております。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありますか。大川議員。

○7番（大川新也君） 最初の防災諸費の中のポータブルトイレ、エアマット等は、備蓄

はどこへ備蓄して、各避難所で備蓄するのか、1カ所で備蓄しておくのか、それから子育て共育課のほうの幼稚園、保育園への空調整備、全部で9カ所で、これで幼稚園も全て100%になるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 備蓄用品の備蓄場所ということでございますけれども、基本的には役場の近くにあります片城の備蓄倉庫のほうに置きたいと考えております。と申し上げますのが、ポータブルトイレにつきましてもトイレ本体、それからそのための個室等々結構大きなものになる可能性がございます。納品してないのであれなんですけど、ちょっと場所をとるものと考えます。それから、エアベッドにつきましても、膨らませる必要がございますので、通常の状態でしたら備蓄できるんですけれども、膨らませて供給する必要があると考えておりますので、本部のほうで膨らませて各避難所に必要に応じて配布したいというふうに考えておりますので、当初は片城の備蓄倉庫のほうに考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） 幼稚園、保育所のエアコンにつきましては、これで全ての部屋に設置されるということになります。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） それから、大学生の修学支援金、6月の議会のときには私が言いました。質問させてもらいましたけど、その時点では余り前向きな考えは聞かれなかった、急に今ごろ国の臨時交付金が出てこういうふうな体制になったのかと思いますが、予定が70名、今、修学資金、何名の方が今受給されておるんですか。その人数は。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） 6月議会でこの大学生等への支援につきましては検討させていただくと答弁したと思います。それから、現在奨学金、2つの制度を利用されている方は145名いらっしゃいます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 145名全員にはしないという先ほどの説明でと思いますが、やはりこれ、全員にするべきではないのかなど。各大学が配布するどうのこうのもあるとは思いますが、せつかく町としてこういったことを使うんですから、145名ですか、全員に支給するというふうな考えはないのかどうか。これ今小豆島キッチンでしたかね、クラウドファンディングで島の特産物を大学生に援助するためにお金でやっておりますが、対象者

数が140何名というふうな数字がチラシに出ておりましたが、これ70名予定ということはやはりある程度の選別をかけていくと、その基準とかそういうふうなところははっきりとしているのかどうかと思います。

それと、今回のこの補正に関しまして、いつもはこういった予算、詳しくポンチ絵をつくって我々に配付いただけると思うんですけど、今回これ一切なくて、それはどういうふうな事情でないのか、明日から受け付けというふうな状況らしいですけど、やはり我々もある程度は知っておきたいし、この補正予算の書類だけでは中身がわからないんですが、そのあたりはいかがですか。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） まず、各大学の状況を確認いたしました。2つの奨学金制度を利用されてる方の中で、在籍の多い大学から調べました。それと、それ以外の大学についても調べましたところ、一律に3万円から5万円を1人当たり学生の皆さんに給付してるという状況がございました。ほとんどの大学で行われてると。最大給付額は10万円というところがございました。それらも今回の検討材料といたしましたし、利用者の中には今回の新型コロナウイルスの感染症の影響を受けていらっしゃるご家庭もあると思っておりますので、その方にまで一律に給付するのはどうかと思った点もございます。

それから、70名の基準ということですがけれども、国のほうで学生支援緊急給付金っていうのを申請に基づいて給付するという制度がございますので、それを受給された方、それから2点目は、今年度、令和2年度の住民税が非課税世帯の方、それと3つ目が、本年4月から6月の収入が前年比同時期に比較して20%以上減収したというその3つの要件のいずれか1つに該当した場合に給付するというふうに考えております。ただし、これ、状況によって70名を超える場合もございますので、70名を超えた場合にはまた補正予算対応をしたいと考えております。

○議長（谷 康男君） 大江参事。

○参事（大江正彦君） 前回5月12日の臨時会の際に先行して記者発表させていただきまして、そのときにポンチ絵等資料を提供させていただいたかと思えます。今回も本会議終了後また資料を提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 後藤課長の答弁で、影響を受けていない世帯がある、それはどういうふうな方法で調査したんですか。コロナで影響を受けた世帯は。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○子ども教育課長（後藤正樹君） 公務員の世帯でございます。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。森崇議員。

○9番（森 崇君） 防災用品の関係で質問いたします。

備品購入費って書いてますけど、これ具体的な僕らがこんなんあるでという説明要旨と  
いうのはあるんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 備品の内容ということでよろしいでしょうか。先ほども申し上げましたけれども、まず1点はポータブルトイレでございます。これを数的には各避難所1個程度を割り当てできる数ということで20個を予定しております。それから、大きいものでいきますと、避難所用の蓄電池、これは停電時の電源確保ということで、これは10セット、それから段ボールベッド、これが300セット、主なものはそういったものでございます。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） それを地区役員らが、なるほど、こんなもんやったらあつたらいなという説明員が僕は要るように思うんです。今は大体わかるんですけど、その要旨みたいなのはないんですか。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 今から購入するものでなかなかあれなんですけれども、段ボールベッドにつきましては今2階のエレベーターホールのところ実際に組み立てたものがございます。そこにエアマットも一緒に設置しておりますので、よろしければまたこの後ご覧いただけたらと思います。そこにちょっと形は違うんですけれども、ポータブルのトイレも置かせていただいております。それから、こういったものにつきましては12日の防災訓練の際に三都公民館のほうにも、展示といいますか住民の方に見ていただきたいということで用意をする予定でございますので、もしお時間がありましたらまた避難訓練等もご覧いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） 以前に僕も、木庄地区も毛布を七、八枚もらったんですけど、それは49、51のときのいわゆる倉庫にあるから戻す言うたら、いや、これはもうあげますよと。ですから、それをもう大分使ったんですね。僕らも10年、20年使ってきましたけど。それは、いわゆる49、51のときにたくさんいろんな送ってくれたもんがあると思うんです、それを置いとんですか、今、倉庫に。



○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 毛布につきましては、確かにその当時にいただいたもの、それからその後の災害時にいただいたものもございますし、まだもっと新しいものを、まだ封も切っていないきれいな状態で備蓄倉庫のほうに保管しているものもございます。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） 土のうというのかな、そんなんも災害が来てから。

○議長（谷 康男君） 森議員、今の補正予算の件の備品購入がこれだけということですから。

（9番森 崇君「ほんならそれは考えてないんですね。土のうを準備して」と呼ぶ）

いやいやいや、そういう意味じゃなくて、今回のものに対する質問。

（9番森 崇君「災害があるから皆関係ある思うて聞きましょうんですけど、後で聞きますわ、あれやったら」と呼ぶ）

ほかに質疑はありませんか。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 准看護学院の補助金で、オンライン授業の機器、これは何になるのか、現在オンラインで授業をされているのでしょうか。それと、医療機器のほうの、診察用の医療機器と言われたんですが、これはどういうものなんですか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 准看護学院のオンライン授業につきましてご説明を申し上げます。

コロナの緊急宣言が出ておったときには、介護実習とか病院での実習っていうことができませんでした。それで、先生が、小豆島中央病院とか池田内科クリニックとか小豆島病院とか、いろんな医療機関の先生が講師に当たっております。これから授業を行うに当たって、やっぱりコロナの対策をする上で講義を行うので、先生が直接来れないときもあります。また、感染症が発生したときには集団でできにくいということで、先ほど申しあげました先生のところにテレビカメラとオンライン設備で教室なりタブレットで学生のほうが学ぶという形で予定しております。講師側は7つの先生で授業日を予定しております。以上です。

病院の医療機器についてご説明申し上げます。

国の補正予算で小児救急とか救急とかそういう受け入れ態勢をするところに、200床以上の病院については4千万円の医療機器の整備等について補助金がつくこととなりました。

た。それに対して、小豆島中央病院で予定しております機械が、心電呼吸S p O送信機とか保育器とかセントラルモニターとかさまざまな機械を要しております、一応10分の10の予算なんですけれども、物によっては基準額というのがあって、実勢価格が基準額より高いものがあります。例えば100万円っていう基準額なんですけど、物によっては120万円出さな買えないというものがあまして、トータルで4千万円分の補助を受けようとすると5千万円ほど要るので、その1千万円について土庄町と小豆島町で負担率に応じて補助をしようとするものでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 機器はよくわかりませんが、今あるものの上に増やすのか、今ないからそういうのを買うのか、まあ両方あるのかもしれませんが、その辺。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 主には追加用品になります。あと、わかりやすいといえば、例えば外来の待合室にベンチがあると思うんですけども、椅子タイプ、あれが肘付きの椅子になってまして、そういうなんで、簡易ベッドになるようなものも購入しようという計画になってます。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。中松議員。

○6番（中松和彦君） 観光誘致事業負担金で1,700万円ってなってますが、これに関しては戦略会議っていうんですか、観光協会、そちらのほうに全てそういった部分については任せるということになるんでしょうか、どんなんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（入倉哲也君） この事業につきましては、小豆島観光戦略会議が主体的に行う事業でございますので、小豆島町、土庄町も同額になろうかと思いますが、1,700万円を補助金として支出して、実施につきましては小豆島観光戦略会議が行うものでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） 町の段階といいますか、それから県の段階でもいろんな宿泊に関する補助とか、あるいは国ではG o T o キャンペーンとかそういうのがございまして、そこら辺が全体としてはこうなんだ、一般の方々にとってはこんなにメリットがあるんですよ、こんなにいいことなんですよとか、あるいは言ようるほどではないんですよとか、私も詳しくはわかりませんので何ですけども、やっぱりそのあたりをもう少し町民あるいは島民にわかるような形での表示といいますか、提示といいますか、お知らせといい

ますか、そういったことはできないのでしょうか。

○議長（谷 康男君） 参事。

○参事（大江正彦君） ご指摘のとおりに各種の制度がございますので、十分に住民の方がご存じないかと思っておりますので、ホームページなりでアップするようなことを考えたいと思います。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑ありませんか。三木議員。

○2番（三木 卓君） 給付金に関してですが、今大江参事と後藤課長から話がありましたホームページと広報によって周知をするっていうお話がありましたが、これはもうこのホームページと広報のみっていうことでよろしいですか。

○議長（谷 康男君） 参事。

○参事（大江正彦君） 既に、例えば国の持続化給付金を受けてることが要件であったりとか、国はちょっとわからないですけども、町の持続化給付金を受けてることが要件であったりとか、そういった部分についてはある程度こちらでもう既に対象者が把握できますので、そういう方については電話でお知らせするなりきめ細かくいきたいと思っております。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） 先ほど答弁したとおり、ホームページと広報の周知とを考えております。

○議長（谷 康男君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和2年第2回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 2 時43分

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員